

(仮)

西東京市図書館計画（案）

2019年度－2023年度

平成31年3月

西東京市教育委員会

目 次

はじめに

I 計画の概要

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画期間

II これまでの取組みと課題

- 1 資料計画の取組みと課題
- 2 サービス計画の取組みと課題
- 3 職員組織計画の取組みと課題
- 4 施設計画の取組みと課題
- 5 その他の課題

III 基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本方針

IV 方針に基づく施策の方向性と取組み

- 基本方針 1 資料の収集と保存の充実
- 基本方針 2 すべての市民に活用されるために
- 基本方針 3 西東京市の文化・歴史を次世代に継承する
- 基本方針 4 未来を担う子どもの読書活動の支援
- 基本方針 5 地域、行政と連携した図書館サービスの向上
- 基本方針 6 効率的・効果的な運営体制の構築

V 中長期的な図書館の展望に向けて

はじめに

図書館には長い期間をかけて集めた多くの貴重な資料があり、市民が必要とし求める資料を長期的な展望に基づいて整備していくことや、時代のニーズに応えるサービスの取組みを図ることは図書館の役割です。

長期的な展望と継続的な安定性を持った図書館運営を行うために、西東京市図書館では平成 20 年に「西東京市図書館基本計画・展望計画（平成 21 年度～平成 30 年度）」（以下、「基本計画・展望計画」という。）を策定し、様々な事業に取り組んできました。世代別、対象別の各サービスの取組みをはじめ、開館時間の延長、予約棚や自動貸出機など ICT タグを活用した図書館管理システムの導入など、利用しやすい図書館づくりを進めてきました。

「基本計画・展望計画」が計画期間終了となることから、少子高齢化、高度情報化など図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たに、2019 年度から 2023 年度までを計画期間とする「西東京市図書館計画」を策定しました。

I 計画の概要

1 計画の位置づけ

本計画は、「西東京市第 2 次総合計画後期基本計画」の重点施策のひとつである『生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進』及び「西東京市教育計画」の基本方針 4 の『「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて』に基づき、中長期的な視野に立った望ましい図書館のあり方を含めた、これからの図書館を推進するための計画として位置づけます。

2 計画期間

計画期間は、2019 年度から 2023 年度の 5 年計画とします。



Ⅱ これまでの取組みと課題

「基本計画・展望計画」では、事業計画、職員組織計画、施設計画の3つの計画を掲げ取組んできました。事業計画では部門ごとの資料計画とサービス計画、職員組織計画では人事計画や研修計画、施設計画では適正規模や改修計画を主な取組みとして進めてきました。

実施した事業については、毎年、事業評価を行い、図書館協議会（以下、「協議会」という。）から二次評価を受け、事業の進行管理を行ってきました。

1 資料計画の取組みと課題

図書館の資料構成は、「西東京市図書館資料収集基準」に沿って、6館ある図書館の地域性や利用層の把握、施設規模などを考慮して形づくられています。

収集する資料は図書に限らず、逐次刊行物や配布用リーフレットなどの最新情報についても積極的な提供を進めています。また、新たな資料としては、英語多読資料の購入を開始しました。

児童書については、アジア圏の言語の市民が増えていることから、所蔵の少なかった中国語や韓国語の絵本を新たに購入し始めました。

協議会からは、外国語絵本の蔵書数の増加は、市民ニーズの掘り起こしとなるが、今後は、英語、中国語、韓国語以外の外国語についても収集範囲を広げることと、広報を工夫して、蔵書回転率（貸出冊数÷蔵書冊数）をもう少し上げる努力が必要とされました。

YA（ヤングアダルト）世代に向けた取組として、中央図書館とひばりが丘図書館では、同世代に向けたノンフィクション資料の収集の充実を進めましたが、対象となる中高生の来館者数が少なく、利用促進のための積極的なPRと市内中学校等と連携した動機づけをどのように進めるかが課題です。

レファレンス資料については、新刊案内の件数の大幅増加、レファレンスニーズに沿った参考図書配置の見直し等を行い、利用者と図書館資料の出会いを演出する工夫が適切になされていることが評価されました。また、レファレンス紙資料の保存については引き続き慎重に進めるように指摘がされています。

市民の要求に適切に対応していくためには、蔵書の質や量を一定程度保持することは必要ですが、図書館が抱える大きな課題は、施設の保存能力が限界にきていることです。

西東京市図書館は、全国的にも貸出しや予約件数の多い図書館ですが、多様なニーズに応える資料を保存、提供するには施設規模が小さく、長い歳月をかけ収集してきた蔵書を保存するスペースが不足しています。特に中央図書館は、収容能力が限界を超えていることから、利用者には資料が探しにくく、利用しづらい状況です。

地域固有の資料を着実に継続して収集・保存、提供し、西東京市の文化や歴史を後世に伝える役割を担っている地域・行政資料は永年保存していますが、やはり書庫の不足が課題となっています。

2 サービス計画の取組みと課題

成人サービス

ビジネス支援、シニア支援、青年期、健康・医療情報、法律情報、英語多読など、利用目的や用途に合わせたコーナーづくりと、関連するテーマによる講座や講演会を実施し、課題解決支援の取組みと情報提供に努めてきました。

英語多読コーナーの設置は、協議会からは多くの市民に好評な企画として迎えられており、おおいに評価されるが、今後の継続発展にあたっては図書館側としてのサービス方針の整理も課題として残されていると指摘されました。

児童・青少年サービス

「西東京市子ども読書活動推進計画」は第3期に入り、地域や関係機関と連携・協力し、多くの取組みを進めてきました。計画策定記念事業として、市民や関係団体と協力して、「子どもの本まつり」を実施し、小学生や中学生対象の読書会を開催し、読書の楽しさを伝える機会となりました。

絵本と子育て事業（ブックスタート）は、子どもの発達段階に応じた絵本の楽しみ方を保護者に伝え、読書を通じて楽しみながら創造力や思考力を伸ばし、言語力を身につける環境づくりを進めています。3～4か月児健康診査への働きかけを保護者に継続してもらうため、平成29年度からは3歳児健康診査時にも事業を進めています。

YAサービスについては、中高生向けの情報誌をその年代の子どもたちと共同で編集し発行しています。また、新たに行ったPOP展示や書評講座の開催などの取り組みについては、協議会からも実施内容については評価されましたが、参加する中高生が少なかつたことから、利用しやすい日程や講座内容の周知の仕方も改善していく必要があります、学校図書館との連携も含め、この世代に向けての広報を充実していくことを指摘されました。

レファレンスサービス

レファレンス資料の整備を進め、開架資料の更新と保存資料の選定を進めてきました。また、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」に参加し、レファレンス事例の公開を行っています。

Webレファレンスの実施や利用者向けの各講座、職員向けのレファレンス研修、市民の調査・研究に役立つようにレファレンスサービスを進めてきました。

協議会からは、新聞データベースをはじめ、データベースは市民にとってたいへん役に立つものだが、その存在や使い方がわからなければ、利用することができないので、広報と使い方の講習会は必須であり、広報と講習会の継続的な実施が望まれています。

地域・行政資料サービス

古文書などの歴史的資料の修復、市史編纂資料や写真資料の電子化を進め、図書館HPの「デジタル西東京」に掲載するなど、公開を進めています。また、西東京市縁（ゆかり）の人をまとめた冊子の発行を契機に、地域の人材を活かした講座、講演会や関連書架、HPを充実させることができました。協議会からは、子ども向けの郷土史講座や西東京市「縁（ゆかり）」の人による講演会は、西東京市図書館ならではの企画なので、今後も継続して実施するようとの評価を受けました。

ハンディキャップサービス

視覚に障害のある利用者などへのサービスとして、デジ資料の作製、公文書の点訳や音訳サービスなど、生活に必要な身近な資料を利用者に適した方法で提供することを進めてきました。

平成 28 年度からは、国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスへデータをアップし、全国の視覚障害者、公共図書館、点字図書館から年間 13,000 件を超えるデジ資料の利用があり、多くの方が活用できる状況となっています。

利用が増えることに伴い、デジ資料を作製する音訳者の確保や育成が今後の課題です。

3 職員組織計画の取組みと課題

図書館司書は、どのような資料を収集し、なにをどう保存するか、新しい時代に必要なサービスは何か、といった利用者ニーズと先を見据えた長期的な展望を持つことが必要です。また、行政職員として経費を最大限に生かし活用することで効率的・効果的な運営を行ってきました。

平成 20 年度から 30 年度の職員数は次の表のとおりです。

年度	職員数	主な取組み
平成 20 年度	33 名	保谷駅前図書館開館 自動貸出機の設置 中央図書館開館時間延長
平成 23 年度	32 名	予約棚・自動返却機の設置 東伏見図書サービス開始
平成 24 年度	30 名	柳沢図書館・ひばりが丘図書館開館時間延長 司書採用
平成 25 年度	29 名	
平成 27 年度	29 名	新町図書サービス開始 司書採用

貸出、返却、予約など、作業の量が大変多い業務は I C タグを利用したシステムを導入して一部セルフサービスにしたことで、作業の効率化と人件費の抑制を図りました。

平成 30 年 3 月に図書館協議会から「西東京市図書館の運営体制のあり方について」の提言が出され、この中では、職員体制について「西東京市図書館のこれからの運営体制のあり方として、現行の司書を中核とする市職員と専門の嘱託員による運営体制の維持発展が適切である」と述べられています。

西東京市では、一定程度の司書の専門職員を配置すると共に、新規の採用を行い、組織の活性化を図り、市民ニーズに柔軟に対応できる体制づくりを進めています。

定期的に、専門性の向上を目指す研修や個人情報保護・管理に関する研修を行い、現場経験の積み重ねによりキャリアアップし、さまざまな課題に対応してきました。

今後も、定年退職などにより司書が減少していくことから、司書職員の配置を維持していく必要があります。

4 施設計画の取組みと課題

西東京市では、公共施設の建物の老朽化や耐震化への課題の取組みの一つとして、図書館についてもこの間様々に議論されました。

西東京市の図書館は、市内6館の図書館に加え、東伏見ふれあいプラザや新町福祉会館の図書サービスを、情報（資料）・物流・職員のネットワークで結び、いつでも・どこでも・だれでも利用できる環境づくりを進めてきました。

しかし、多摩地区においては、貸出しの指標では高い数値を示していますが、中央図書館の床面積が26市中最下位のため、読書、調査・研究のために必要な閲覧スペースを十分に用意することが困難となっています。

多摩地区における中央図書館施設の規模・機能についての比較一覧

	西東京市	多摩26市平均	同等規模の類似団体平均※1	2000年以降の新施設の平均※2
床面積	1,571㎡	3,188㎡(203%)	4,544㎡(289%)	4,277㎡(272%)
蔵書数	25.3万冊	40.4万冊(158%)	59.6万冊(236%)	43.0万冊(170%)
貸出数	61.5万点	54.1万点(96%)	73.1万点(113%)	59.6万点(112%)
座席数	53席	115席(217%)	164席(309%)	216席(408%)

『平成28年度東京都公立図書館調査』東京都立中央図書館より作成（28年度実績）

※1「同規模」：人口14～26万人までの9市（西東京市含まず）

※2 青梅市、府中市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市の6市

※カッコ内は西東京市を100%とした場合の各項目の比率

学習支援機能を持つ機関として、図書館が所蔵する知的財産を最大限に活用して市民の学びの活動へとつなげていくために、所蔵する資料や情報を提供するだけでなく、図書館活動を活発化していく必要があります。

中央館と地域館の役割としては、図書館ネットワークの中核をなす中央館は、具体的なネットワークづくりとして、対外的な対応や様々なサービスの企画・運営のほか、地域・行政資料の全館の管理、レファレンスサービスの総括を行っています。地域館は、地域住民の身近な利用施設として、また、各種サービスでの中央館を補完する機能を担っています。

しかし、中央図書館は、昭和50年に開館した施設で、サービス対象人口が現在より少規模でした。そのため、現在のように年間200万冊を超える貸出しを支える中核施設としては、旺盛な市民の学習意欲に応える蔵書を維持することは厳しい状況となっています。

滞在型を志向する中央図書館は、すべての分野を網羅した資料を配置し利用に供する開架室と同規模程度の保存書庫が課題となっています。

5 その他の課題

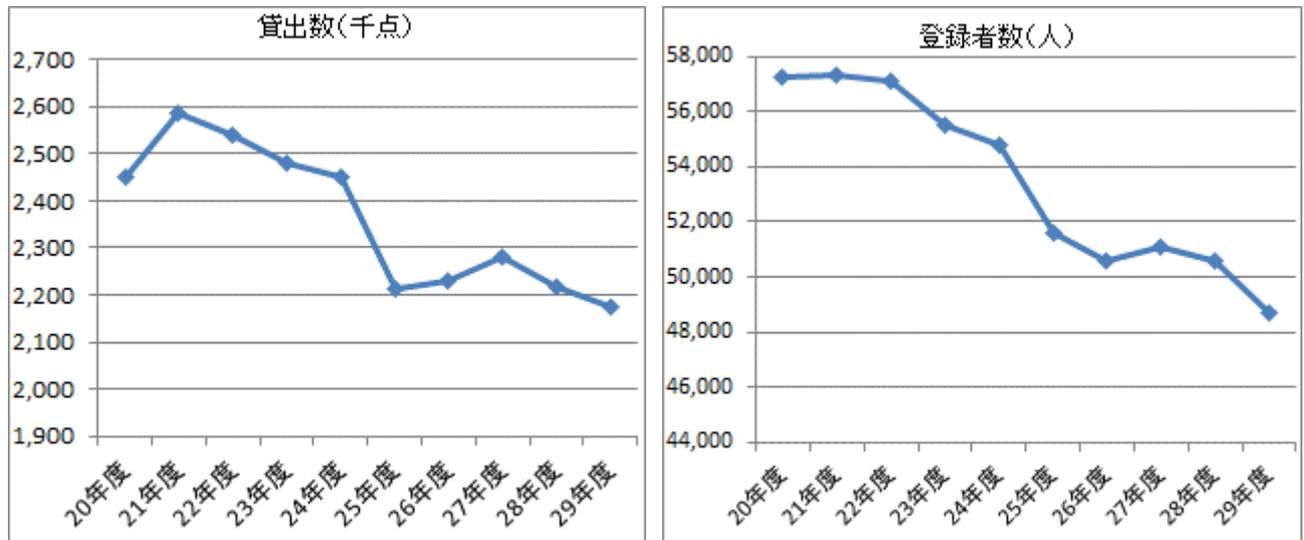
登録率を見ると、合併以来、市民の有効登録率（1年間に貸出しをした実人数の割合）は20%以上ありました。平成25年度に19.8%となり、それ以後は登録率が減少傾向にあることから、潜在的な利用者の掘り起しが必要です。

そのためには、利用の少ない中高生世代や青年層への働きかけ、高齢化社会への対応、日本語を母語としない人々との相互理解や共生のための取組みなど、様々な課題への柔

軟な対応が求められています。

また、それらの活動を広く周知する広報活動の体制を整備することも必要です。

(図表挿入)



アンケート等に見る図書館への評価

図書館は、公共施設の中でも、市民利用が多い施設です。

平成 29 年に実施した市民意識調査によれば、「図書館」を年 1 回以上利用したことがある市民の割合は 65.3% の高い数値を示し、とりわけ 30 歳未満では 76.6% となっています。

また、西東京市教育計画策定のために行った市民アンケートでは、65.0% の市民が西東京市の学習環境について「図書館が利用しやすいことが重要である」との結果を得ています。

図書館利用者アンケート（平成 30 年 2 月実施）では、図書館サービスについて 82.4% の利用者がおおむね満足としています。

満足度の高かった意見としては、図書館の運営や職員の対応、貸出機などの自動化や予約システムの改善への評価、蔵書、特に新刊書が豊富、などの意見がありました。

一方、不満、改善を望む意見として「CD の貸出点数を増やしてほしい」「図書が汚れている、書架が乱れている」「閲覧席が少ない、学習スペースがない、トイレの洋式化」など施設・設備についての意見が多く、また、「インターネット端末を増やしてほしい」「人気図書の予約待ちが長いので、何らかの対応策を求める」「朝や週末の開館時間の延長、休館日の削減」などがありました。その他の意見としては「図書館を中心とした行政サービスや文化事業の促進をしたらよい」といった意見などがありました。

Ⅲ 基本的な考え方

1 基本理念

基本理念については、「基本計画・展望計画」の基本理念を継承します。

西東京市図書館は、市民のひとりひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動するために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関として、時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み、成長する図書館であり続けます。

2 基本方針

基本理念にある「時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み、成長する図書館」を目指します。

これまでの取組みと課題を踏まえて、6つの基本方針を示すとともに、それに沿った施策の方向性を掲げて、様々な事業に取り組んでいきます。

- 【基本方針1】 資料の収集と保存の充実
- 【基本方針2】 すべての市民に活用されるために
- 【基本方針3】 西東京市の文化・歴史を次世代に継承する
- 【基本方針4】 未来を担う子どもの読書活動の支援
- 【基本方針5】 行政、地域と連携した図書館サービスの向上
- 【基本方針6】 効率的・効果的な運営体制の構築

IV 方針に基づく施策の方向性と取組み

【基本方針1】 資料の収集と保存の充実

図書館の魅力は、出版年の新旧に関わらず、市民の求める資料が所蔵され、その場で利用できる環境が整備されていることです。

所蔵する資料は、資料収集基準に沿って、市民の期待や要求を把握し収集しています。

保存については、長い年月をかけて構成された蔵書を後世に残す役割を果たしていきます。

施策の方向性（1）将来の図書館利用を見据えた資料を収集し保存します

取組① 幅広い分野の資料の体系的な収集

◇図書館は乳幼児から高齢者まですべての市民が利用する施設です。利用者や住民の要望と地域の状況とを踏まえ、幅広い資料・情報の収集に努めます。

◇弱視の方や高齢の方に読みやすい大活字本を積極的に収集します。

◇墨字を読むことが困難な方のために、デージー図書や点字図書等を収集・提供します。利用者の求めに応じて自館でそれらを作製し提供します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(一般書) 魅力ある書架づくりのためのニーズ、利用状況の把握等	状況の把握調査、検証	実施	実施	実施 ニーズ、利用状況の把握調査、検証	実施
(児童書) 利用の多い書籍の複本購入 資料の入替	利用頻度の調査 入替え計画の作成	複本購入 入替作業			
視覚障害者対象資料の利用拡大 作製環境の整備	実施 整備の検討	実施 録音機器の入れ替え	見直し実施	実施	実施

取組② 資料保存のあり方の検討

- ◇将来の図書館利用を見据えた資料保存のあり方を検討します。
- ◇地域性を生かした地域館の分担保存を進めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
官公庁刊行物等の保存の見直し	保存年限の検討	検討	検討	更新	
一般書の保存の見直し	ノベルズ本の整備	文庫の整備	全集の整備	全集の整備	全集の整備
児童書分担保存館の見直し	現状確認、分担保存検討	方針決定	移動作業の実施	移動作業	移動作業
レファレンス資料の保存の見直し	中央・ひばりが丘の保存機能の検討	検討	所蔵資料の移動	移動作業	移動作業
ハンディキャップ資料の保存の見直し	谷戸図書館書庫の保存内容の見直し	検討	保存資料の整理	整理	

施策の方向性（2）様々な形態の資料についての整備を進めます

取組① オンラインデータベースの検討

- ◇利用者ニーズも踏まえながら、有料オンラインデータベースの種類を検討を行い、また一般公開されている無料オンラインデータベースの情報の調査を行い、利用者への情報提供をします。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
法律データベースの検討	比較検討、トライアル実施	実施	実施		
WEBデータベース情報の活用	情報の整理、発信とPR	実施	実施	実施	実施

取組② 電子書籍の検討

◇電子書籍は、保存スペースが不要であり、来館せずに利用できるなどの利点はありますが、提供の可能性について調査・研究します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
電子書籍の提供の検討	調査、検討	調査、検討	調査、検討	調査、検討	調査、検討

【基本方針2】 すべての市民に活用されるために

様々な環境や理由によって図書館利用が困難な人の学びを積極的に支援し、利用しやすい環境づくりを進めます。

また、読書の振興、市民の抱える生活課題や地域課題を解決するために、必要な資料や情報の提供に努め、活用しやすさの工夫や利用の促進を図ります。

施策の方向性（1）誰もが学べる環境の整備を進めます

取組① 図書館利用が困難な市民に向けたサービスの実施

◇図書館に来館できない市民に対して、職員と宅配協力員による宅配サービスの充実に努めます。

◇著作権法の改正によってデジタイズ図書の利用制限が緩和されることに伴い、利用の拡大を図ります。

◇高齢者、介護者等の施設や団体との連携・協力によるサービスを実施できるように取り組みます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
利用拡大の働きかけ	利用PRの実施 募集、育成	実施 募集、育成	実施 募集、育成	実施 募集、育成	実施 募集、育成
利用拡大のための環境整備	デジタイズ図書蔵書目録の作成	関係部署との調整、協力	協力	協力	協力
入居者への読書支援	団体貸出のPR	実施	実施	実施	実施

取組②多文化理解のためのサービスの実施

- ◇日本語以外の言語を母語とする人へ、様々な言語で書かれた資料や、地域のことがわかる情報などを収集します。特に居住割合の高いアジア圏を中心とした外国語資料の収集に努めます。
- ◇外国語によるおはなし会を継続して開催します。
- ◇日本語以外の言語を母語とする人への理解や、多文化を互いに認め合い共生するためのきっかけづくりを進めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
外国語資料、情報の提供	内容の検討 実態調査	実施	実施	実施	実施
おはなし会の実施	未実施館で実施。 実施内容の検討	定期的に実施	実施	実施	実施
多文化共生センターとの連携・協力の連携・協力		啓発内容・PRの検討	連携、協力	連携、協力	連携、協力

取組③ 利用しやすい環境づくり

- ◇ピクトグラム（絵文字）によるサインや様々な言語による館内表示を作成するなどの見直しを行い、外国人にも利用しやすい環境づくりを進めます。
- ◇現行の開館時間について、利用状況を把握、分析し費用対効果の視点を持って検討をします。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ピクトサインの設置	サイン内容等の検討	地域館整備	中央図書館整備		
レファレンスサービスのサインの見直し	サイン、掲示物の内容の検討	実施			
開館時間の検討	状況分析、検証	検討	検討	利用者アンケート調査	検討

施策の方向性（２）市民の生活課題、地域課題に向けた取組みを進めます

取組① 課題解決に向けた取組み

- ◇ビジネス支援、シニア支援、青年期支援、健康・医療情報、法律情報、英語多読等、定期的に分類や書架構成の見直しを行い、地域性を考慮した最新情報の提供に努めます。
- ◇育児支援、介護支援など新たなテーマに沿った取組みを検討します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
テーマ別コーナーの見直し	ビジネス支援(保谷駅前)分類の見直し 地域・行政資料、レファレンスコーナー等の再構築の検討	ビジネス支援書架の再整備 検討	シニア支援(柳沢)分類の見直し コーナーの再構築	シニア支援書架の再整備	
新たなテーマへの取組み	現行のコーナーの検証	取組みテーマ、実施館の検討	新コーナーの整備	実施	
地域・行政資料コーナーの整備	書架の整備活用と周知				

取組② 学習機会を提供するための講演会・講座の実施

- ◇利用者の自主的な学びを支援するための講演会・講座を実施します。
- ◇利用者が主体的に参加する参加型イベントを実施します。
- ◇レファレンス講座や講習会を実施し、利用者の調査・研究を支援します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
講座・講演会の実施	テーマ別コーナー関連の企画	実施	実施	実施	実施
縁(ゆかり)人材の活用した企画	実施	実施	実施	実施	実施

イベントの 検討、実施	年齢対象、実 施内容の検 討、実施	実施	実施	実施	実施
所蔵資料や インターネット 情報の 活用の促進	講座・講習会 の内容の検 討	定期的な講 座・講習会の 実施	実施	実施	実施

施策の方向性（3）資料と情報の積極的な提供と活用を図ります

取組① 調査・研究活動を支えるレファレンス環境の整備

- ◇中央図書館のレファレンス席や、利用者用インターネット端末および公衆無線 LAN (Wi-Fi) の設置館での運用のあり方を見直し、利用者の調査・研究のための環境を整備します。
- ◇オンラインデータベースの提供方法を再検討し、PRの強化に努め有効活用につなげます。
- ◇紙媒体の資料とデジタル資料の整備に努め、利用者にとってよりよい選択ができる環境を提供と周知を図ります。
- ◇所蔵資料や自館で作成したレファレンス記録のデータを共有化し、また、他機関と連携、協力し、迅速で信頼性の高い調査回答を行います。
- ◇レファレンス情報を発信し、利用者の調査・研究を支援します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
IT利用席 の見直し	利用状況の分 析、検討	検討	見直し 開始準備	実施	
Wi-Fiサ ービスの見 直し	利用状況の分 析、サービス の比較検討	実施			
提供環境の 整備	中央図書館で のプリントア ウトの検討	要綱の整備	開始準備	実施	
専用オンラ インデータ ベース席設 置の検討	検討	検討	準備	実施	
周知方法の 検討	検討	実施		中央図書館 の利用方法 の周知	

資料の整備	資料の刊行状況の分析	資料の整理	整理	整理	整理
レファレンス記録の活用	自館記録を活用した研修の実施	実施	実施	実施	実施
	自館データベース記録の登録、整理	整理	整理	整理	整理
利用促進のための情報発信	展示、探し方案内、児童向け調べ方案内の検討	検討	実施	実施	実施

取組② 他機関との連携による情報の共有化と公開

- ◇国立国会図書館レファレンス協同データベースを活用し、レファレンス記録情報の公開と共有化を進めます。
- ◇国立国会図書館障害者等用データ送信サービスに参加し、西東京市図書館が作製したデジタル図書を積極的に提供し、資料の活用を進めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
データベースの登録	実施	実施	実施	実施	実施
公開と活用	活用の促進の働きかけの取組み	取組み	取組み	取組み	取組み
自館作製デジタル図書のデータの送付	実施	実施	実施	実施	実施

施策の方向性（４）効果的な広報に取り組みます

取組① 利用者へ届ける積極的な広報

- ◇「図書館だより」をはじめとする刊行物や情報紙を発行します。
- ◇図書館ホームページの充実を図り、図書館の活動や事業に関する情報を利用者へ広く提供します。
- ◇学校、行政、商工団体、市民団体等と個別に連携・協力を進める中で、図書館の機能や有効性を伝えることで図書館の活用促進に繋がります。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
図書館だよりの編集	定期的な発行	発行	発行	見直し	発行
ホームページの迅速な情報更新	更新の仕組みの改善、実施	実施	実施	見直し	実施
汎用性・有効性の向上	システム更新時に変更	調整	調整		
関係機関への広報活動の拡充	協力内容の検討、実施	実施	検証、見直し 実施	実施	検証、見直し 実施

取組② 多様な広報媒体を活用した広報活動

◇活用可能な情報発信媒体を、その特性を活かし、ターゲットを明確に戦略的な情報発信を行います。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
図書館の情報提供の拡充	様々な媒体の活用 の検討	拡充	検証、見直し	拡充	検証、見直し
	課内担当制の整備	検証	調整	見直し	

取組③ 広報機能体制の強化

◇もっとわかりやすく、市民に役立つ図書館を目指し、現状の広報・広聴活動のあり方を見直します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
あり方の見直し	広報活動の洗い出し 課内体制の整備		検証、見直し		

【基本方針3】西東京市の文化・歴史を次世代に継承する

求める人々に有意義な資料や西東京市に関する情報を着実に収集・整理し、提供・発信するとともに、後世に継承するために計画的に保存します。

施策の方向性（1）西東京市に関する資料と情報を収集し保存します

取組① 西東京市を中心とした地域を知るための資料の充実と活用促進

- ◇西東京市・多摩地域・東京都・隣接自治体を含めた地域を知るための資料を継続して収集します。
- ◇西東京市域を含む各種地図あるいはその情報を利用しやすいように整備します。
- ◇市民や活動団体等の発行物や情報を継続して収集します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
多方面からの情報収集と活用	継続実施	継続	継続	継続	継続
地図資料の整備	装備、収納方法の検討 地図閲覧スペースの工夫	実施	実施 整備	実施	実施
発行物の収集方法の検討	収集方法の検討	検討を踏まえた実施	実施	見直し	実施

取組② 地域・行政資料室の機能の充実

- ◇地域・行政資料室には、入手した西東京市に関する全ての資料と近隣地域を含む調査に役立つ資料を中心に収蔵し、新旧合わせて永続的に活用できる環境を保てるよう改善を進めます。
- ◇地域・行政資料室では、全館の地域・行政資料の収集・整理や、地域に関するレファレンスを含むサービス全般のバックアップを継続して担います。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
電子化資料の原資料の保存の検討	使用頻度、希少性等振り分け	検討	保存	保存	見直し

所蔵資料の考え方の整理	地域館所蔵資料の利用状況等調査	地域館へのバックアップ体制の整備			
-------------	-----------------	------------------	--	--	--

施策の方向性（２）西東京市に関する資料と情報を活用・発信します

取組① 西東京市に縁のある人物情報の収集と活用

- ◇西東京市に縁のある人物の著作やその人物に関する情報を収集します。
- ◇収集した情報をデータベース化し利用に役立てます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
関連情報の収集と提供	多方面からの情報収集と選別 系統的な蓄積	収集、提供	収集、提供	収集、提供	収集、提供
情報の共有化	データベースの作成			共有化の取組み	
活用の促進	活用方法の検討	活用の促進	活用の促進 利用者への周知		

取組② 電子化資料の活用と電子化の継続的推進

- ◇資料ごとに、最適な形式を検討し積極的に公開を進めます。
- ◇資料の活用について、多角的に可能性を探り、実施を目指します。
- ◇日々蓄積される新聞折込広告・チラシ・ポスター等の電子化作業とデータ作成業務を図書館内で行う環境の整備を進めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
WEB公開の促進	電子化した資料の公開		解説・解説の掲載開始		
電子化資料の印刷物の作成		学校向け配布物等作成の検討	作成	実施	実施
電子化データの活用促進		学校事業での活用等の検討	実施	検証	

電子化作業 スペース等 の検討	耐震改修工 事時に向け た検討		スペースの 確保		
-----------------------	-----------------------	--	-------------	--	--

【基本方針4】未来を担う子どもの読書活動の支援

次世代を生きる子どもが個性を伸ばしながら、健やかに育つために、生きる力を育み成長する中で、読書活動が果たす役割は重要です。子どもにとって読書活動は、本を読む楽しさを通して感性を磨き、創造力を豊かにします。図書館は、子どもと本の出会いの場づくりに積極的に取り組みます。

施策の方向性（1）いつでもどこでも子どもが本に出会える場づくりを進めます

取組① 魅力ある資料の収集と提供方法の工夫

- ◇子どもやその保護者の様々な要求に応えるために、図書館はリストを作成・発行しています。各年代別リスト掲載資料を中心に、それらのリストに基づき絵本・読み物・ノンフィクションなどを幅広く選定・収集し、新鮮で魅力ある書架作りを行います。
- ◇子どもの年齢に合わせて興味を引くテーマ展示や特別展示を継続的に実施し、読書のきっかけを作ります。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小学生向け冊子「であい」及び中学生向け冊子「道しるべ」の改定 「宿題のしらべ方」改訂	掲載内容の見直し、新刊の追加等検討			冊子改訂版の発行 掲載内容に合わせた書架の整備	実施
展示の実施	実施	実施	実施	実施	実施

取組② 市民、関係団体、関係機関との連携・支援

- ◇おはなし会の充実を図ります。おはなし会ボランティアとの協働を進めます。読み聞かせ技術の向上を目指し、研修会、講座を実施するとともに、活動に必要な情報を提供します。
- ◇団体貸出をはじめ、子どもの読書活動に関わる市民・関係団体・関係機関の読書環境の整備を支援する取組みを進めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
おはなし会 スペシャル の実施	実施	実施	実施	実施	実施
おすすめ本 セットの利 用促進	検討	周知	検証	見直し	実施

施策の方向性（2）子どもの成長に沿った取組みを進めます

取組① 乳幼児と保護者の読書活動の推進

- ◇絵本の紹介や読み聞かせの実演など児童サービス担当司書による絵本に関する講座を実施します。
- ◇3～4か月児健康診査時に実施している絵本と子育て事業（ブックスタート）、3歳児健康診査時のフォローアップ事業を継続し、子どもと保護者の読書活動を支えます。事業内容については、定期的に現状を検証して、見直しを図ります。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
絵本紹介、読 み聞かせ実 践	実施	実施	実施	実施	実施
事業の実施 事業内容の 検証、見直し	実施	実施 検証	実施	実施 検証	実施

取組② 小学生の読書活動推進

- ◇一日図書館員をはじめ、バックヤードを体験できるイベントなど参加型行事を実施し、図書館利用のきっかけ作りを進めます。
- ◇要望に応じて放課後子供教室へ司書を派遣し、本に触れる機会を作ります。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
行事内容等 の検討と実 施	内容の検討	「宿題のし らべ方」改訂 に伴う講座 の実施	バックヤ ードツアーの 実施		
司書の派遣	関係課、団体 との調整	検討	実施	検証	

取組③ YA（ヤングアダルト）世代の読書活動の推進

- ◇YA（ヤングアダルト）読書会等、読書の楽しみを他者と共有できるイベントを開催し、読書の楽しみを深めます。
- ◇YA世代に向けて、調べ案内（パスファインダー）を作成し、いつでも活用できるようにします。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
読書会等の参加型イベントの実施	企画、実施	検討、実施	検討、実施 読書会の実施	検討、実施	検討、実施 読書会の実施
中高生向けパスファインダーの作成		検討		作成	検証、見直し

施策の方向性（3）学校との連携・協力・支援を進めます

取組① 学校・学校図書館への支援

- ◇学校司書と連携し、調べもの学習の協力・支援をします。
- ◇すいせん図書パック「いいね！！西東京市図書館おすすめ（セレクト）本」の活用を進めます。
- ◇文字が認識しにくい子どもを対象としたマルチメディアページの提供を積極的に進めます。また、学校と協力、連携し活用の普及に努めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
学校司書連絡会等への出席、調整	PR 実施	実施	実施	実施	実施
活用の実施	実施 PRの検討	実施 PRの検討	実施	実施	実施
提供と連携による普及	マニュアルの作成 貸出し機器の準備	関係課との調整、モデル校の選定	モデル校での試行	本実施に向けた検証	全校対象サービスの開始

取組② 保護者、PTAとの連携と支援

- ◇子どもの本に関わる活動をする保護者・PTAに対して、絵本の読み聞かせ講座を継続するなど、支援の充実に努めます。
- ◇館外での講座・講演依頼に対して、積極的に司書の派遣を行います。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
団体への支援、PR	実施	実施 検証	実施 見直し	実施	実施
派遣	実施	実施 検証	実施 見直し	実施	実施

【基本方針5】地域、行政と連携したサービスの向上

図書館サービスが発展していくためには、他の図書館や市の他部局、市民との連携がますます重要となってきます。お互いが連携することにより、相乗効果が発揮され、より高いレベルの図書館サービスを提供できる環境の整備を進めます。

施策の方向性（1）市民、関係団体とのネットワークづくりを進めます

取組① 市民、団体とのネットワークづくり

- ◇図書館と市民、様々な団体、サークル、グループなどと連携して図書館を中心としたネットワークづくりを進めます。
- ◇武蔵野大学と連携・協力し、相互利用を進めます。
- ◇イベントを通じ、協働企画の実施を検討します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
図書館を中心としたネットワークづくり	調査	検討	関係機関との協議	実施	実施
武蔵野大学との連携	大学図書館の市民利用の継続	継続	継続	継続	継続
協働企画	調査	検討	関係機関との協議	実施	実施

取組② 市民からの発信の場づくり

◇地域で活動する団体やサークルと連携して、開架室や展示スペースを発信する場ととらえ、資料の展示や市民からのメッセージ、作品などを紹介し、資料を介した図書館との情報交換や交流を深める参加型の活動を検討します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
資料を介した地域で活動する団体と図書館との交流	調査	検討	企画募集 準備	実施	実施

施策の方向性（２）他自治体の図書館や市の他部局との連携を図ります

取組① 近隣自治体とのネットワーク

◇近隣自治体との相互利用や、多摩六都広域行政圏での構成自治体によるサービス連携により、発行物や研修会など相互の情報の共有化などでの協調体制を継続し、ネットワークの維持発展に努めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
相互の情報 の共有化、ネ ットワーク づくり	継続	継続	継続	継続	継続

取組② 地域や行政との連携

◇行政各課職員の出前講座、他機関との連携・協力による人材を活用した講座・講演会を開催し、所蔵資料の提供、二次資料の作成などにより、地域と市の他部局との連携を進めていきます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
地域と市の 他部局との 連携	他部署へ図 書館PR	継続 共同企画の 検討、実施	継続 実施	継続 実施	継続 実施

施策の方向性（3）ボランティアとの協力を推進します

取組①協力員の活動の推進

- ◇ブックスタート事業については、職員と読み聞かせ講師とが協力し事業の充実を図っていきます。
- ◇音訳事業については、専門的な技術を必要とする音訳者の養成をし、また、技術向上のために継続して研修を行い、サービスの充実を図ります。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
読み聞かせ講師との連携	継続	継続	継続 講師確保の検討	継続	継続
音訳者の育成	養成講座の実施（中級）	実施（初級）	実施（中級）	実施（初級）	実施（中級）
技術向上の取組み	専門講座の継続実施	実施	実施	実施	実施

取組② ボランティアの育成に関する取組み

- ◇おはなし会ボランティアを育成し、子ども向けおはなし会の充実を図ります。
- ◇宅配ボランティアを育成し、宅配サービスの拡大を図ります。
- ◇地域・行政資料で公開する電子化資料のテキスト化・解読・解説等における協力者の活用を試行します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
育成のための養成講座の実施	（初級）	（中級）	（フォローアップ）	（初級）	（中級）
定期的な研修会、懇談会の開催	実施	実施	実施	実施	実施
新規の募集、育成	継続実施	実施	実施	実施	実施
電子化資料公開に向けた協力体制の検討	取組み内容の検討	検討	検討	活用試行	本実施

【基本方針6】 効率的・効果的な運営体制の構築

より高いレベルのサービスを提供するため、個々の職員の能力の向上と柔軟性のある組織づくりを進めます。また、サービスを生かすためには、図書館ネットワークの強化を図るとともに、効率的で効果的な運営体制づくりを進めます。

施策の方向性（1）職員の専門性の向上に向け取組みます

取組① 職員のスキルアップに向けた取組み

◇行政職員として必要な知識を習得するための研修への積極的な参加を継続します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
庁内研修及び外部研修	参加	参加	参加	参加	参加

取組② 専門性の高い職員集団の育成

◇専門性の高い職員集団を育成します。地域との関わりを深めるとともに、キャリアアップを図れる組織づくりを進めます。担当分野に偏ることなく、広く図書館員としての視野の拡大に努めます。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
図書館大会、都立図書館主催研修、館長協議会研修等の参加	参加	参加	参加	参加	参加
内部研修 部門別研修 接遇研修 データベース等研修の実施	企画、実施	企画、実施	企画、実施	企画、実施	企画、実施

施策の方向性（２）図書館ネットワークの強化を図ります

取組①中央図書館と地域館とのネットワークの強化

- ◇ネットワークの強化を図るため、資料・物流・データの一体的な運用を促進します。
- ◇効果的・効率的な図書館運営のための職員体制のあり方を継続して検討します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
資料・物流・データの一体的な運用	実施	実施	実施	実施	実施
職員体制のあり方を継続して検討	検討	実施	実施	実施	実施

取組② 中央図書館の機能拡充

- ◇地域・行政資料室やレファレンス機能、保存機能等の中央図書館に求められる機能の課題について検討します。
- ◇中央図書館施設の耐震化対応と老朽化した施設の改修を実施します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
課題についての検討	検討	検討	検討	検討	検討
施設の対応について	基本計画	実施計画 休館対応の検討	耐震化改修工事の実施		

取組③ 図書館システムの向上と個人情報の保護

- ◇市民の円滑な図書館利用を促進するため、図書館システムの使いやすさの向上と安定的な運営に努めます。さらに、利用者ニーズの動向、情報メディアの多様化等を見据え、それぞれの課題に対応するシステムの在り方を検討します。
- ◇個人情報を守っていくため、図書館のネットワーク機能を見直し、より強固なセキュリティを構築します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
システム運用	システム更新	運用	システムの検証 次期システムに向けた情報収集	次期システムの検討	次期システム要件定義作成
ネットワーク強靱化工事	ネットワーク強靱化工事	運用	運用	運用	運用

施策の方向性（3）利便性と効率性の向上に向け取組みます

取組① 年度ごとの事業計画の作成と実施

◇本計画に掲げられた施策の方向性に沿って、具体的な取組み事業を計画し、実施します。

<具体的な取組み>

実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
具体的な取組み事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施

取組② 事業の進捗管理と評価

- ◇PDC Aサイクルの考えに基づき、事業の進捗管理を行います。
- ◇事業目標および数値目標等に基づいた評価を行います。評価方法については、図書館で一次評価し、図書館協議会で二次評価をします。
- ◇必要に応じ、利用者アンケート調査を実施します。
- ◇評価およびアンケート調査の結果は、図書館ホームページ等により、市民に公表します。

<具体的な取組み>

事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
PDC Aサイクルに沿った進捗管理	実施	実施	実施	実施	実施
事業評価の実施と公表	評価の実施 公表	評価の実施 公表	評価の実施 公表	評価の実施 公表	評価の実施 公表

利用者アンケートの実施				実施	
-------------	--	--	--	----	--

取組③ 危機管理

◇利用者が安心、安全に利用できるための対策を実施します。

<具体的な取組み>

事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
防災訓練 消防訓練	実施	実施	実施	実施	実施
情報セキュリティ対策の強化と研修	定期的な点検と研修	定期的な点検と研修	定期的な点検と研修	定期的な点検と研修	定期的な点検と研修

V 中長期的な図書館展望計画

(5-0) 前章「方針に基づく施策の方向性と取組み」では、今後5年間の事業計画を方針と共に示しました。これまでの西東京市図書館は、合併以後、多様化する社会、少子高齢化社会への対応について、市民からの要望やアンケート調査の結果などを取り込みながら多方面のサービスに活かして来ました。

5年間の図書館計画を策定するにあたり開催された図書館計画策定懇談会において、事業計画の先を見据えた中長期的な展望を含めた広い視野に立つ多くの意見が出されました。その大きな柱として、一つは、合併以後の中央図書館の役割や機能を地域館との関係の中でどのように変化・更新していくかという方向性と、もう一つは、施設から外へ向けた視点を持ってサービスを拡張していく方向性を示す展望を必要とするものです。

(5-1) 【中央図書館の方向性】

(5-1-1) ・利用者アンケートから、図書館への滞在時間のピークは午前11時と午後4時であることがわかりました。この時間帯の前後に滞在している利用者が多いことから、一定の広さを持つ図書館では、滞在中の利便性を高めることが求められています。これからの中央図書館は、児童利用と一般利用とYAや青年期コーナーの利用との区分けによるゾーニングの設定、静かに読書を楽しめる部屋、図書館を学びの拠点ととらえた個人学習室、グループ学習室や大学図書館のようにラーニングコモンズによる資料と部屋の提供など、滞在型を追求したスタイルを施設作りの大きな視点として考えます。

(5-1-2) ・ゾーニングには、中庭やテラス、緑陰読書や吹き抜けの大きな空間など余白のある豊かさが感じられる空間の使い方が必要です。本のある森を回遊したり、書庫に入っ

て貴重な資料を探す時間、人や情報が行き交うにぎわいの場として中央図書館が存在する、そのようなゆとりこそが 20 万都市に求められる中央図書館であると考えます。

- (5-1-3)・読書振興やにぎわいの創出など、市民の間に広がる個人からの情報発信や、図書館利用を通じた情報の蓄積・発信など、利用者と図書館双方向の情報共有や市民との協働などのネットワークの中心に中央図書館が存在する必要があります。個人利用者やグループ、団体などと図書館とがイベントや対話で結びつき、ネットワークを市民の中に根付かせていく運営能力や人材の活用を経験する必要があると考えます。
- (5-1-4)・ネットワーク作りは長期にわたって継続的なモチベーションが必要です。図書館活動に結び付いた日頃の市民活動や団体からの情報発信をサポートしつつ、20 万都市の図書館にふさわしいステージ作りを推進します。

(5-2) 【中央図書館に求められる機能】

- (5-2-1) 中央図書館の方向性で示した滞在型を志向する中央図書館は、すべての分野を網羅した資料を配置し利用に供する開架室及び同規模程度の保存書庫が必要です。新たな読書活動の振興に努めるとともに、知的情報基盤の整備を進めなければなりません。20 万都市にふさわしい図書館であるためには、まず条件整備が必要と考えます。
- (5-2-2)・中央図書館に必要な機能については、合築における一連の議論の中で、基本的なサービ機能として、一通りの理解が得られています。具体的には、一般開架書架、児童図書コーナー、青少年向け図書コーナー、AV視聴コーナー、ICTコーナー、新聞・雑誌コーナー、地域・行政資料、閲覧スペース、レファレンス機能、ハンディキャップサービス、蔵書庫（保存機能）、事務室・作業スペース。
- (5-2-3)・組織としての基礎的な機能として、ミッション、ビジョンの作成・構築、運営形態の検討、職員人事、行政の他部局・自治体の他機関との連携協力などの企画機能。
- (5-2-4)・サービス補完機能として、広報機能、資料保存機能、物流システム機能、コンピュータシステム機能、選書・購入機能などのサービス補完機能。
- (5-2-5)・市民満足度向上のため、滞在型図書館としての閲覧に特化した環境とカフェなどの快適性を加えた整備、ユニバーサルデザインの考え方によるサービスの実現。
- (5-2-6)・にぎわい創出のため、地域振興プログラムやイベント企画、ビッグデータ活用支援などの地域振興への視点。
- (5-2-7)・読書振興のため、読書会やビブリオバトルの開催、音訳ボランティアによる朗読、オーサービジット（作家による訪問授業）、地元書店会との連携による読書振興支援。
- (5-2-8)・行政・議会支援のため、行政資料の収集と行政職員のための資料・情報提供機能、議会資料室との連携、議員へのレファレンス支援。

(5-3) 【中央図書館の蔵書収容能力、閲覧スペース等の不足】

- (5-3-1)・現中央図書館の蔵書収容能力は、開架室、書庫、地域・行政資料室等を合せて約 16 万冊ですが、現状は 24 万冊に達しており、すでに収容能力の限界を大幅に超過しています。
- (5-3-2)・閲覧席については、成人用、児童用を合わせて 53 席ですが、1 日の平均貸出者が 800 人を超えている中央館の施設としては少なく、利用者からは増設を望む声が多く寄せられています。
- (5-3-3)・これまで、貸出・返却の利便性の向上を優先して進め、運営の効率化を図ってきましたが、近年、市民の多様なニーズに応え、様々な形の学習機会を提供する役割をもつ滞在型の中央図書館が望まれている傾向にあります。閲覧用の机や椅子、CD書架の増設だけでなく、「館内視聴」スペース、「グループ学習席」「個人席」、乳幼児を持つ保護者からの要望が強い「託児室」「授乳室」などの設置も必要と考えます。

(5-4) 【求められる中央図書館の規模】

(5-4-1) ・合築プランにおいては、中央図書館の規模を最大で2,850㎡とするプランが考えられました。複合化した施設では共用ロビーやエレベーター、階段、トイレ、空調・給排水設備なども合わせるとかなりの面積を持つことになります。

(5-4-2) ・利用者が開架室で30万冊の本の森を回遊する、新聞・雑誌コーナーでは書架とソファが近接しつつ淀みない空間が、レファレンスのデータベースが閲覧できるブース席、それぞれのゾーニングには展示やパフォーマンスを行うゆとり、来館された利用者が中央図書館に入館したときに得られるインスピレーション、それらを体現できる規模が求められていると考えます。

(5-4-3) ・2000年以降に建設された多摩地域の中央図書館の平均的規模が4,000㎡であること、現在の蔵書冊数が西東京市全体で80万点に達し、各館書庫が飽和状態であること、西東京市を除く20万人以上の人口を有する多摩地区4自治体の平均蔵書数が約140万点であることから、本市でも140万点を目指す収容計画を実現するには、新しい図書館には書庫を含めて90万点収容できる中央図書館とし、求められる機能を総合的に判断した場合の床面積は共用スペースを含めずに5,000㎡以上の規模とするのが20万都市にふさわしい規模と考えます。

(5-5) 【地域館に求められる機能】

(5-5-1) ・地域館は、現在駅前3館と芝久保、谷戸の小規模館とを合わせ5館あります。地域館の特徴は、図書館近在の市民の利用に支えられ、中央図書館機能を有する施設まで足を運ばなくても一通りの図書館サービスを受けることができる施設として存在しています。

(5-5-2) ・保谷駅前図書館ではビジネス支援を、柳沢図書館ではシニア支援サービスを、ひばりが丘図書館には原爆小文庫を併せ持ち、芝久保・谷戸の2館は併設書庫の資料を活かした利用に支えられています。必ずしも中央図書館に所蔵がなくとも、地域館により中央図書館を補完する資料サービスが実現できているメリットは大きいものがあります。

(5-5-3) ・芝久保図書館書庫の一般資料、特に全集や文学関係の研究資料と、谷戸図書館の児童書研究資料は、一定規模のまとまりを持った内容のものであることから、本来は中央図書館に所蔵されるべきです。これらの資料は、図書館ネットワークの中心館機能として一般・児童サービスを支えるべく資料的価値を高める蔵書構成を維持すべき施設にこそ必要なものであり、現状では中央図書館のスペース不足を補完しています。

(5-5-4) ・中央館機能を有する新しい施設を建設する際には、これらの資料は新施設に収納され利用に供するものですが、柳沢図書館を除く施設に併設された書庫を有効に活用するよう書庫収蔵資料の再編も必要と考えます。

(5-6) 【施設の配置計画】

(5-6-1) ・図書館施設の配置計画については、旧田無市・保谷市の図書館施設から前進していません。この状況の中では、駅前4館いずれの既存館からも距離を置いた位置関係にこそ中央図書館機能を持つ図書館の設置が望ましいと考えます。ただし、一定規模の中央図書館を設置する場合は、総量抑制の観点からも現有施設については設置そのものを見直す必要があります。

(5-6-2) ・施設・資料・職員は図書館を構成する3要素です。既存施設の配置を見直す際には、資料・職員を中央館機能を有する施設に集中させ、残存施設の有効活用を図る必要があります。

(5-6-3) ・中央図書館の位置に関する指摘として、鉄道駅に近い位置では、動線も含めて利

便性が高いと思われてきました。一方、資料の宅配が充実し高齢者が重い本を持ち帰らずともよい利便性の向上が図られ、コミュニティバス運行本数の確保や家族での自家用車による来館、駐車場スペース・駐輪施設の大型化などにより、駅との関係を重視しない考え方も可能です。物流や人口動線上での交通混雑地域を避け、駅から離れた立地での有用性の比較検討には、これら利用形態の考察・分析が前提と考えます。

(5-7) 【館外へ視線を向けて】

- (5-7-1) ・教育計画で取り上げた放課後子供教室は、授業外の時間に、地域と連携した人材の活用により、放課後の子どもたちの居場所作りを進めるものですが、これに図書館司書を派遣し、おはなし会などの取組みを進めます。
- (5-7-2) ・近隣の三鷹市では移動図書館を運行するサービスを実施しています。西東京市内道路網の拡幅や幹線道路の建設により以前に比べ、経路によっては図書の運搬への支障が少なくなっていることから、放課後子供教室などの学校校庭や老人福祉施設敷地などを活用した施設巡回型移動図書館の活用などについて検討していきます。
- (5-7-3) ・産直マルシェの開催に合わせた関係部署とのコラボレーション、子育て中のお母さんの身近に本を届ける場づくりなど、可能性を広げる取組みが期待できます。
- (5-7-4) ・身近に本と親しむ機会を充実させるため、特に施設外への移動が困難な高齢者へのサービスとして、また図書館施設にとらわれない移動図書館などの視点、複数の高齢者施設には常時、本を置き、周期的に入れ替えを行う等も有効な方法と考えています。